

患者さん、同居のご家族、付き添いの方へ

新型コロナウイルス感染や濃厚接触の あった方の療養・隔離期間について

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除基準が変更されましたが、がん専門病院である当院には、重症化リスクの高い患者さんがおられることから、従来の療養期間※による対応を継続いたします。

患者さん、同居のご家族、付き添いの方で、新型コロナウイルスに感染した、もしくは濃厚接触者に該当する場合は、来院前に必ず病院にご連絡くださいますよう、ご理解とご協力をお願いします。

※療養期間(隔離期間)について

- 有症状陽性者：発症(0日目)後、10日が経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
→ 11日目より来院が可能
- 無症状陽性者：検査で陽性と判明した日(0日目)から7日間経過した場合
→ 8日目より来院が可能
- 濃厚接触者：陽性者との最終接触日(0日目)から7日間発症なく経過した場合
→ 8日目より来院が可能